

平成28年度事業計画

1 基本方針

東日本大震災の発生から5年が経過しました。東松島市においては待望の仙石線が全線再開し、災害公営住宅も各地区で完成し入居が進んでおり、被災者の移転先の土地造成も全市においてほぼ完成し、住宅の再建が進んでおり、復興が実感できるようになってきました。

当シルバー人材センターにおいては、震災で就労の場が激減する中、会員、役職員が一丸となって、就業機会の拡大に積極的に取り組んできた結果、契約金額は年々増加してきておりますが、震災の影響はあまりにも大きく、依然として先行き不透明な状況にあります。

少子高齢化が進展する中で、社会経済の活力を維持していくためには、高齢者が元気で地域社会の中で活躍、貢献することが必要であり、それが地域を元気にする源ととなり、更に医療介護財政の軽減に貢献することからも、シルバー事業の役割はますます重要になってきております。

センターは、会員によって自主的、自立的に運営される組織です。会員の日頃の地道な取り組みがあって、始めて組織を活性化させ、就業の質を高め、センターの評価を上げて事業の発展と拡大につながります。

センターでの就業に誇りをもって会員一人ひとりが、就業をとおしてPR活動を実践し、新たな就業機会の拡大につなげることが大切です。

公益社団法人として「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員による自主的・自立的な活動を一層推進し、会員が共に助け合いながら共に働く就業を基本とし、誠実な就業に努め、地域社会に期待され、信頼されるセンターを目指してまいります。

平成28年度においても平成26年5月に策定した「第二次中期計画」に基づく諸施策を実施しまして、健全かつ継続的な事業運営に努めてまいります。

《事業目標》

正会員数	300名
受託件数	2,010件
契約金額	109,000千円
就業延人員	27,200人日
就業率	95%

2 事業実施計画

(1) 就業機会の確保・拡大

働くことを通して高齢者に生きがいの場を提供し、地域社会の活性化と福祉の増進を図ることを目的とした公益法人を前面に出し、就業機会の確保・拡大に努めます。

- ①就業をとおしてPR活動を行い、就業機会の拡大を図ります。
- ②一般家庭、事業所等への戸別訪問を行い就業機会の確保・拡大を図ります。
- ③お客様アンケート調査を実施し、就業機会の開拓に活かします。
- ④高齢者支援等の地域福祉サービス事業の推進に努めます。

(2) 会員の拡大と増強

年金制度改正に伴う定年延長、継続雇用により、60歳代前半層の新規入会者が伸び悩んでおり、会員の高齢化傾向が進んでいることから、積極的に会員の入会促進を図り、会員の拡大に努めます。

- ①市民センター等に入会説明会開催のポスターを掲示し、入会の促進を図ります。
- ②一般家庭への戸別訪問を行い、会員の確保に努めます。
- ③地域班会員による情報収集等の活動を強化し、会員の募集を促進します。
- ④入会説明会の際に、会員としての意識の向上を図り、公益社団法人の構成員としての自覚を持った会員の増強を図ります。

(3) 普及啓発の推進

センター事業の理解を深めるため、普及啓発活動を推進し、就業開拓、会員の入会促進やセンターのイメージアップに努めます。

- ①ホームページにセンターの理念と事業内容等を掲載し、普及啓発を図ります。
- ②市内の店舗等に当センターのチラシ、ポケットティッシュを常設させていただき、来客者に対しての普及啓発を行います。
- ③定期的に広報紙「シルバーだより」を発行し関係機関へのPRに努めます。
- ④「全国シルバーの日」に清掃奉仕活動等を実施し、普及啓発に努めます。

(4) 安全就業の推進

「安全は全てに優先する」をモットーに、安全就業の徹底を図り、事故絶滅を目指してまいります。

- ①安全・適正就業委員会を中心として、就業現場における巡回指導を強化し、就業現場での安全作業の確認と指導を徹底します。
- ②各現場におけるKY（危険予知）ミーティングによる手順、安全確認の徹底を図ります。
- ③事故の多い機械除草については、班長・リーダーと事務局が常に連携し、事故防止の徹底を図ります。
- ④事故の危険性の高い草刈機、チェーンソーの取り扱いについては、外部の講習会等を活用し、安全な就業を目指します。

(5) 適正就業の推進

適正就業は、シルバー事業の運営において、重要な課題の一つです。臨時的かつ短期的な就業とその他軽易な業務に係る就業を認識し、「共働・共助」の基本理念の徹底を図り、公正な就業と長期就業が生じないように努めます。

- ①契約・見積りの適正な実施と会員の適正就業の徹底に努めます。
- ②長期就業については、ローテーション化により、会員の長期就業が生じないように努めます。
- ③会員に対して「共働・共助」の基本理念の徹底を図ります。

(6) シルバー派遣事業の推進

請負・委任の契約になじまない業務については、厚生労働省が進める「高齢者活用・現役世代サポート事業」として、シルバー派遣事業を実施し、就業機会の拡大、会員の拡大を図ってまいります。

(7) 会員講習会の実施

会員及び市内在住の高年齢者を対象に就業等に必要な知識、技能を修得する機会を提供するため、就業の機会につなげる技能講習会等を開催いたします。

- | | |
|--------------------|-----------|
| ①交通安全講習会 | ②草刈機技能講習会 |
| ③草取り講習会 | ④植木剪定講習会 |
| ⑤普通救命講習会 | ⑥接遇講習会 |
| ⑦伐木等の業務に係る特別教育講習会 | |
| ⑧刈払機作業従事者安全衛生教育講習会 | |